

再編から連大へ - 昭和最後の激動の4年 -

前回の再編整備の様子を記憶している方も少なくなってきました。今回の再編の参考にさせていただくために、その年代記をお送りします。私自身が関係した岩手大学、東京農工大学、東京大学の話し合いも含めました。このときは、文部省の全面的な後押しにもかかわらず話し合いが進まず、政治的な理由もあって、再編が大学院設置のタイムリミットに間に合いませんでした。しかし、「連大設置」という神風が吹き、大学院設置は行われました。今回は再編に失敗しても神風はありません。

唐木 英明

昭和 60 年 1 月 21 日：第 15 回国公立大学獣医学協議会（以下協議会）において、望月会長が各大学の意見を以下のように取りまとめた(いわゆる望月 3 原則)。

1) 学部ないしそれ以上の規模とすること。2) 大学院を併設すること。3) 再編整備後の規模は学部ないしそれ以上(25 講座以上が望ましい)とし、大学院を併設すること。

再編整備に関連して文部省遠山技術教育課長よりスクラップ アンド ビルドの原則が要求されていること、従って獣医の再編整備問題は農学部の再編整備とも深いかわりを持つので、所属する農学部等ともよく話し合いを進めるよう発言があった。

昭和 60 年 3 月 20 日：望月協議会長より文部省高等教育局官地貫一局長へ協力依頼書提出。

昭和 60 年 4 月 6 日：第 16 回協議会において、会長が望月教授から藤原教授に交代し、国立大学獣医学科の再編整備は近隣大学間の協議、調整により行うこととした。

昭和 60 年中：岩手大学と東京農工大学および東京大学と東京農工大学とが別々に各 2 回ずつ、学科レベルで自由な話し合い開催。

昭和 61 年 4 月 5 日：第 17 回協議会における文部省小林課長、北川補佐の見解。1)再編整備の動きが当初見込みより鈍いので、時宜を失するおそれもある。2) 再編整備に関連して教官定員を増加できる見込みは現状ではない。3) 獣医の再編整備の遅れが農学教育の改編の妨げにならぬようにして欲しい。4) 基準協会で作製中の基準案については、設置審議会レベルの問題となってから、改めて臨教審答申(基準の弾力化、大学院の強化など)などとの整合性を考える必要がある。

昭和 61 年 6 月 23 日：大学基準協会獣医学教育研究委員会は「獣医学教育基準」(改訂)において講座数 18 以上、教官数 72 名以上を示す。

昭和 61 年 6 月 30 日：東京農工大学より「東日本地区における国立大学獣医学科の再編整備」の話し合い提案。

昭和 61 年 8 月 23 日：第 1 回「東日本地区国立大学獣医学科話し合い」(以下「3 大学話し合い」)開催、3 大学共に学部新設には再編整備が必要であるとする点では意見一致。

昭和 61 年 9 月 26 日：第 18 回協議会において、修士課程の廃止にともない校費の削減など教育・研究に多大の影響が予想されるので、各大学とも再編、新制度大学院の設置に向

け一層の努力をすることとした。

昭和 62 年 3 月：「国公立大学における獣医学教育再編整備の現状と当面の課題」（いわゆる藤原メモ）発表

昭和 62 年 4 月 2 日：第 19 回協議会において会長が藤原教授から浪岡教授に交代。再編整備については当該大学間の確認事項を協議会で承認することとした。

昭和 62 年 6 月 20 日：第 2 回「3 大学話し合い」開催、以下の点を合意した。1) 獣医学教育・研究の基本理念：(1) 人類社会の経済的基盤の確立、食糧確保への貢献、(2) 人類の生命の保護への貢献 (3) 人類の精神生活の安定、情操涵養への貢献 (4) 生命科学への貢献。2) 獣医学部の設置場所について各大学で検討する。

昭和 62 年 8 月 1 日：第 3 回「3 大学話し合い」開催、資料に基いて設置場所として各大学とも自校が最適であると主張、結論を得ることは困難であったので、客観的判断基準を作ることにした。

昭和 62 年 8 月 25 日：第 20 回協議会において、再編の単位として「帯広大、北大」ブロック、「岩手大、農工大、東大」ブロック、「岐阜大、鳥取大、山口大、名古屋大」ブロック、「鹿児島大、宮崎大」ブロックの 4 ブロックを設定した。

昭和 62 年 8 月 25 日：第 4 回「3 大学話し合い予備会議」開催(会議参加者が学科から認められていないのという岩手大学の事情により予備会議とした)、設置場所の評価法について検討した。3 大学による再編整備の可能性を判断するタイムリミットを本年 10 月頃とした。

昭和 62 年 9 月 26 日：第 4 回「3 大学話し合い」開催、設置場所の評価法についてさらに検討したが、評価がなされてもそれが直ちに場所決定に結びつくものではないことが確認された。再編整備のタイムリミットを 10 月に設定することについて、岩手大学の合意が得られなかった。

昭和 62 年 10 月 17 日：第 5 回「3 大学話し合い」が開催され、設置場所のスコア - について各大学の一致が得られなかった。とくに岩手大からは産業動物の教育を重視する立場から、首都圏での産業動物の教育・研究組織の設置は不可能との見解が出され、現状では設置場所を一個所にすることは難しいとの判断から、岩手地区に置く施設について検討することとした。

昭和 62 年 10 月 21 日：第 6 回「3 大学話し合い」が開催され、盛岡地区にどのような産業動物臨床の拠点を作るのかについて合意を得られなかった。タイムリミットが迫っているので、3 大学は盛岡也区における拠点づくりの具体案を含め、さらに話し合いを続ける。農工大と東京大は再編の受け入れ校づくりの具体案を作成するための準備委員会を発足させる(在京 2 大学の再編が 3 大学の再編に先行する可能性も含む)ことが提案された。

昭和 62 年 11 月 6 日 中曽根内閣退陣、竹下内閣発足。「ふるさと創生、首都一極集中不可」を政策とする。

昭和 62 年 11 月 13 日：第 21 回協議会において、「岐阜大、鳥取大、山口大、名古屋大」ブロックを分割して、「鳥取大、山口大、岡山大」ブロックと「岐阜大、名古屋大」ブロックとすることにした。終了後の懇談会において、文部省小林課長から、6 年制教育発足に当たり、教育内容を充実する手段は再編整備しかない。しかし、再編は大学人だけでは進めることはできない。再編はできるところから進めるのが良いなどの発言があった。

昭和 62 年 11 月 14 日：第 7 回「3 大学話し合い」が開催され、3 大学再編の合意を得ることは困難であったことから、農工大学と東京大学の話し合いに切り替えること、しかし 3 大学の再編構想を持ち続け、協議が必要となった時には発議校が話し合いを要請することが提案された。

昭和 62 年 11 月 25 日：第 1 回「東京農工大学、東京大学の再編の話し合い」(以下「2 大学話し合い」)が開催され、以下の合意を得た。再編による学部発足を目指す。概算の都合があるので、年内に結論を得る。文部省はまず統合、次に整備といているので、現有教員を持って再編する。2 大学を共に設置候補する。組織については 3 大学の合意を基本とするが、学生定員等の変更は次回検討する。

昭和 62 年 12 月 4 日：第 2 回「2 大学話し合い」が開催され、以下の合意を得た。学生定員は 65 名(発足時 60 名)とし、講座数は 21 講座(発足時 19 講座)、付属施設としては家畜病院を要求する。

昭和 62 年 12 月 11 日：第 3 回「2 大学話し合い」が開催され、概算要求時の講座名を検討した。講座名の頭を「家畜」にするか、「獣医」にするかは今後検討すること、家畜病院の教官数を 4 とすることとした。

昭和 62 年 12 月 16 日：第 4 回「2 大学話し合い」が開催された。東京農工大学では農学部再編に関する概算を獣医学科のために 1 年延期したが、これ以上待てないこと、農学部長が文部省より獣医学再編計画を早急に設定することを求められたことから、農学部組織整備研究委員会は獣医学科に両学部長間の交渉に入ることを要求した。東京農工大学獣医学科はこれまでの両大学の合意事項を条件として、設置場所は学部長協議に委ねることを提案した。東京大学はこの提案を受け入れた。

昭和 62 年 12 月 16 日：東京大学畜産獣医学科主任唐木より農学部長への申し入れ書。「東京大学と東京農工大学の獣医学科は再編を行うことで合意しました。再編後の設置場所は次の事項を条件として農学部長に一任致します。」

昭和 62 年 12 月 17 日：この件は両大学農学部教授会に諮られ、了承された。

昭和 62 年 12 月 21 日：この件を文部省に報告した。

昭和 63 年 1 月 5 日：第 1 回両大学学部長会談「学部長会談は非公式とし、個人として話す。東京大学高橋農学部長の主張は、東大獣医学科は外には出ない、学部設置は努力目標、両大学の 19 講座を持って再編しこれを 16 講座に編成しなおす、再編の目的は大学院設置。東京農工大学野々村農学部長は東京農工大学での学部設置を主張した。」

昭和 63 年 1 月 13 日：第 5 回「2 大学話し合い」が開催され、第 1 回学部長会談の様子が報告された。東京農工大学からは学部設置、19 講座確保、学部教育充実ができなければ、再編はできないとの意見があった。再編が行われた場合の移行期における教官の所属と教官の選考方法について話し合われた。

昭和 63 年 1 月 18 日 東京農工大学農学部長選挙、梶井新学部長選出。

昭和 63 年 1 月 25 日 文部省視学委員会において、小林技術教育課長は「再編は困難になった、たとえ大学が合意しても周囲の反対が強い。連合大学院設置の方向を考える」旨の発言。

昭和 63 年 1 月 27 日 第 2 回学部長会談開催、東京農工大学は、再度、東京農工大学での学部設置を主張。

昭和 63 年 1 月 29 日 文部省において小林課長、窪田補佐、櫛山係長と会談、他大学に混乱をもたらす事を理由に、2 大学の再編中止を要求される。

昭和 63 年 2 月 2 日 文部省小林課長が獣医師会杉山会長に「再編を棚上げ」の方針を表明。

昭和 63 年 2 月 3 日 文部省小林課長が東京大学訪問、「竹下内閣の方針により東京工業大学の学部設置も見送られる状況下で獣医学部設置は不可能であること、強行すると他の大学に混乱をもたらすこと、大学院問題は東大、北大に単独で設置、他の 8 大学に ” 緊急避難的に ” 連合大学院を設置すること」を説明、再編の棚上げを要望。

昭和 63 年 2 月 4 日 文部省小林課長より両学部長に再編の棚上げを要望。

昭和 63 年 2 月 6 日 第 3 回学部長会談開催、情勢判断に基き再編の話は慎重に進めること、今後とも両大学の友好関係を保つこと、両大学は独自に概算要求を提出することを確認。

昭和 63 年 2 月 7 日 浪岡協議会会長が文部省において小林課長、窪田補佐と会談、「地方分散の時代に中央集中は不可能であり、再編は一時中断するが、再編整備の旗は降ろさない」旨の説明を受ける。

昭和 63 年 2 月 9 日 獣医師議員連盟朝食会において阿部高等教育局長は「再編整備も大切だが、大学院はタイムリミットが来ているので連合大学院のようなものを設置したい」旨の説明。

昭和 63 年 2 月 22 日 東京農工大学は連合大学院参加の検討開始

昭和 63 年 3 月 1 日 獣医師会教育部会への文部省の説明。「再編整備が行われるまでの応急措置として連合大学院のようなものを作る。農学連大には入らない。再編の旗は降ろさない。時期が来たら文部省から再編再開の声をかける。各大学に応急措置を行う。」

昭和 63 年 3 月 31 日：第 22 回協議会において文部省小林課長より、再編整備の方針は堅持するが、全大学が修士課程消滅による校費の減少から救うための当面の緊急避難的措置として、例えば連合大学院のような方式を導入してはどうか、との提案があった。これを受けて、1)再編整備の方針は堅持する。2)当面の措置として、帯広畜産大、岩手大、農工大、岐阜大を含む東日本地区と鳥取大、山口大、宮崎大、鹿児島大を含む西日本地区にそれぞれ獣医学に関する連合大学院を、東北大と北大は単独で大学院を作り大学院

教育に対処すると共に、学部レベルでの協力を行う。3) 連合大学院の基幹校の選定は、将来の再編の受け皿校とは無関係である、との提案が行われた。

昭和 63 年 5 月 9 日：第 23 回協議会において、連合大学院幹事校の選定が話し合われた。

昭和 63 年 11 月 11 日：第 24 回協議会において、大学院設置の準備状況が話された。

平成 1 年 1 月 26 日、獣医師問題議員連盟役員会において、文部省の国分高等教育局長は「再編整備が学内事情等から進んでいない現状から、今後とも地域のコンセンサスを得ながら対応してゆくこととするが、当面、緊急避難的に進めている連合大学院については、東大および北大を除き、東日本および西日本の各 4 大学がそれぞれの基幹校を決める段階に来ている」と述べた。杉山会長は、前回(63 年 2 月 9 日)の同議員連盟役員会において文部省当局が大学再編整備問題については「腹を据えて」取り組むことを約束されたことを再確認すると共に、「連合大学院基幹校の決定は学部の再編整備問題とは関係がないことを明確にして関係者の理解を得るようにすべきである」と強調した。

平成 1 年 3 月 31 日：第 25 回協議会において、大学院の設置状況が報告された。